

放射線測定設備の性能検査申請書

令 05 原機(サ保)096
令和 5 年 12 月 28 日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 7 6 5 番地 1

氏名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範 (公印省略)

原子力災害対策特別措置法第 11 条第 5 項の規定により次のとおり放射線測定設備の性能検査を受けたいので申請します。

原子力事業所の名称及び所在地	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 3 3	
原子力事業所内の放射線測定設備	検査対象数	全 8 式のうち 1 式 (P1 における電離箱検出器の交換)
	その概要	別紙のとおり

放射線測定設備の概要

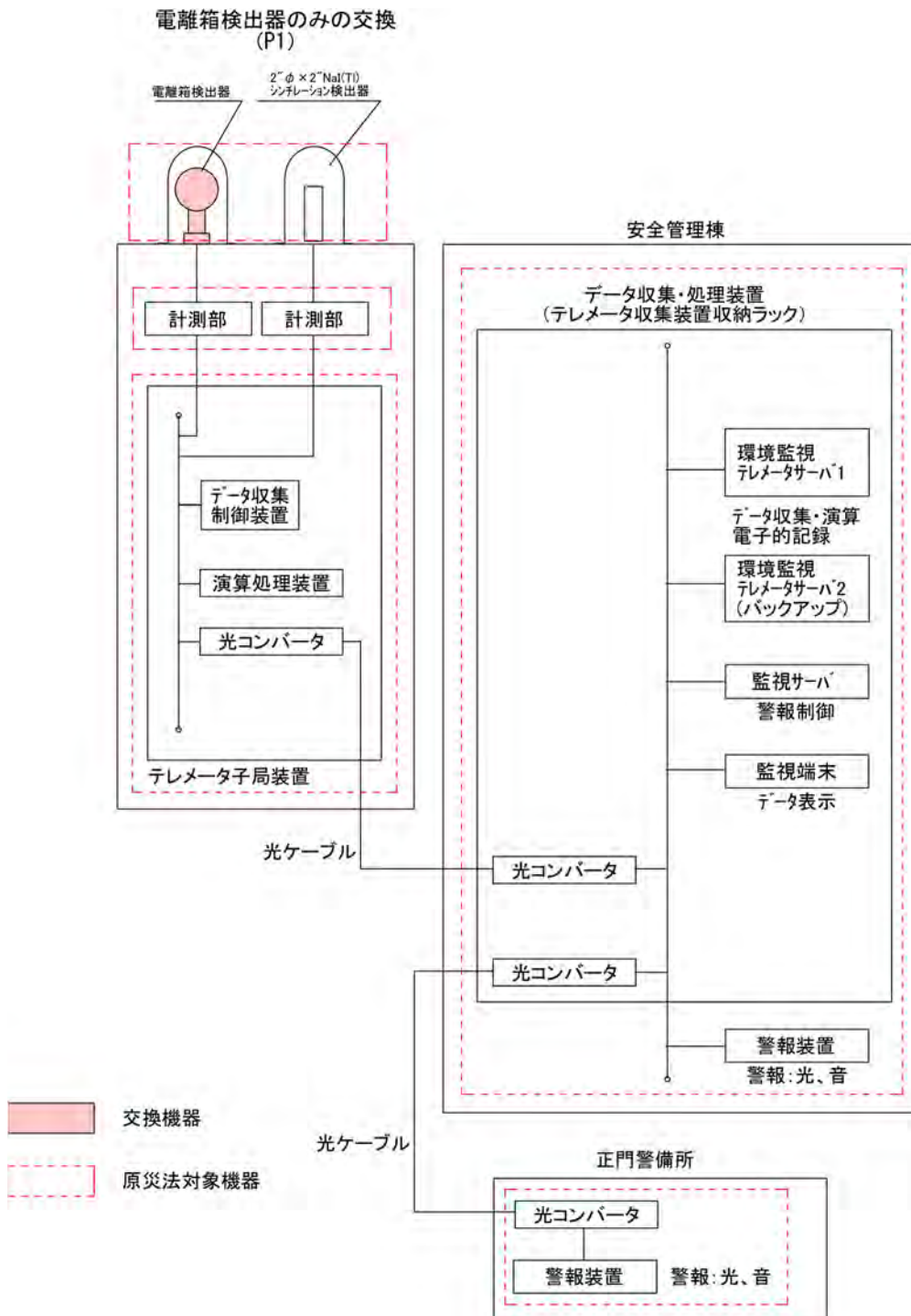
1. モニタリングステーション (ST5) 及びモニタリングポスト (P1, P2, P3, P5, P6, P7, P8)
 - (1) 測定対象 : 空気吸収線量率
 - (2) 設置場所 : 核燃料サイクル工学研究所の周辺監視区域境界付近
 - (3) 検出器 : NaI (Tl) シンチレーション (低線量率用)
電離箱 (高線量率用)
 - (4) 測定範囲 : NaI (Tl) シンチレーション 10 nGy/h ~ 10 μ Gy/h
電離箱 10 nGy/h ~ 100 mGy/h
 - (5) 警報設定 : 計測範囲内で可変
 - (6) 測定方法 : 指示、記録及び警報
 - (7) 交換対象設備 : 1局 (別図1及び別図2参照)
 - (8) 必要な検査 : 線源較正確認検査、警報レベルの誤差確認検査、記録確認検査

別図1



 交換対象放射線測定設備

放射線測定設備配置図



システム概略図 (検査対象)